

漁業の成長産業化と水産資源の適切な管理

漁業をめぐる現状と課題

- 世界の漁業生産が30年間で2倍になる中、日本の漁業生産は1/2に。
(世界第1位(1984年)→7位(2015位))
- 養殖が世界の漁業生産の5割を占める中、日本は2割。
- 日本のEEZは世界第6位。
- クロマグロ、ウナギなど日本の資源管理の問題が指摘されている。
 - ・ 日本は入口管理（漁船の隻数・トン数規模など）が中心
 - ・ 欧米は出口管理（IQなどの数量管理）が中心
- 生産性も欧米より低い。
- 本年4月に新たな水産基本計画が策定されたが、資源管理および漁業の成長産業化のための施策について、関係法律の見直しを含め、引き続き検討することとされているところ。

対応方向

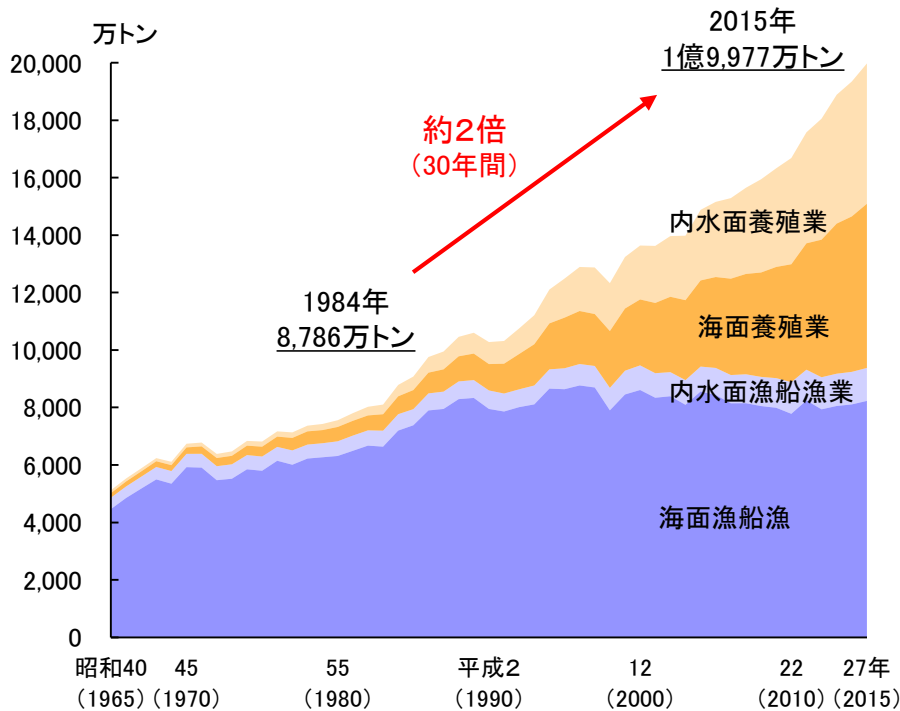
漁業所得の向上のための漁業の成長産業化と水産資源の適切な管理に向け、新たなスキームを検討。

- ① 資源管理を適切に行える手法の検討
- ② 漁業の生産性・競争力の向上に資する漁業システムの検討
- ③ 養殖を含めて水域を最大限に活用できるシステムの検討

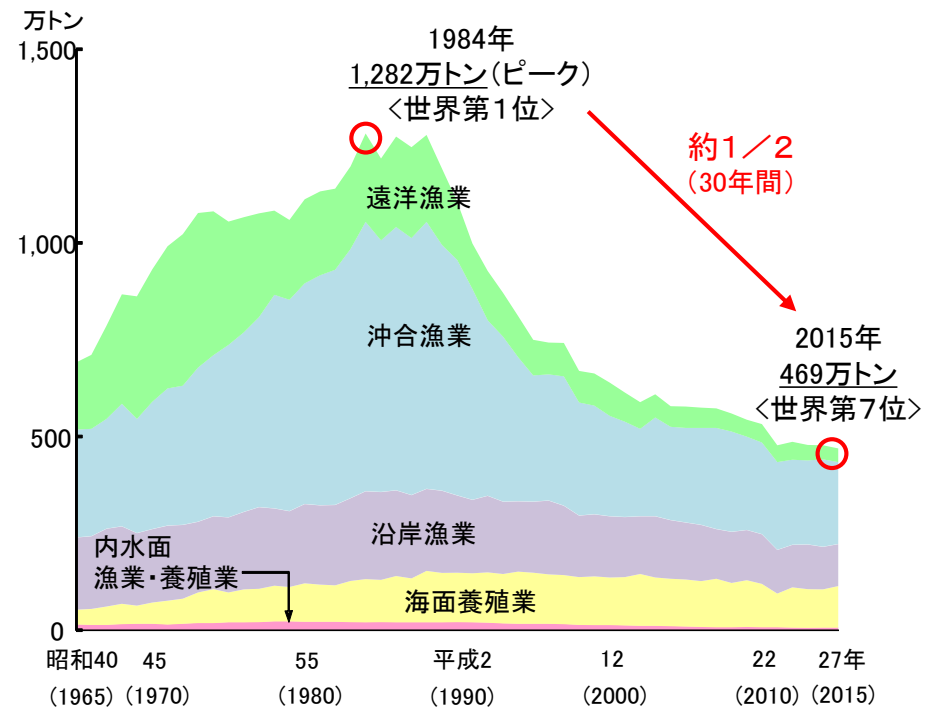
世界及び日本の漁業生産の状況

- 世界的に漁業生産量が拡大しており、2015年の世界の漁業生産量は約2億トン。このうち養殖生産量は約5割。
- 日本の漁業生産量は長期的に減少しており、2015年は約470万トン。このうち養殖は約2割。

世界の漁業生産量の推移



日本の漁業生産量の推移



資料:FAO「Fishstat(Capture production, Aquaculture production 1965-2015)」及び
農林水産省「漁業・養殖業生産統計年報」




資料:農林水産省「漁業・養殖業生産統計年報」

日本の周辺水域

- 日本の領海及び排他的経済水域の面積は世界第6位であり、国土面積の約12倍。
- 日本の周辺水域には、栄養塩や魚を運んでくる親潮や黒潮などの海流がぶつかることで、豊かな漁場が形成。

各国の領海及び排他的経済水域面積と国土面積の順位

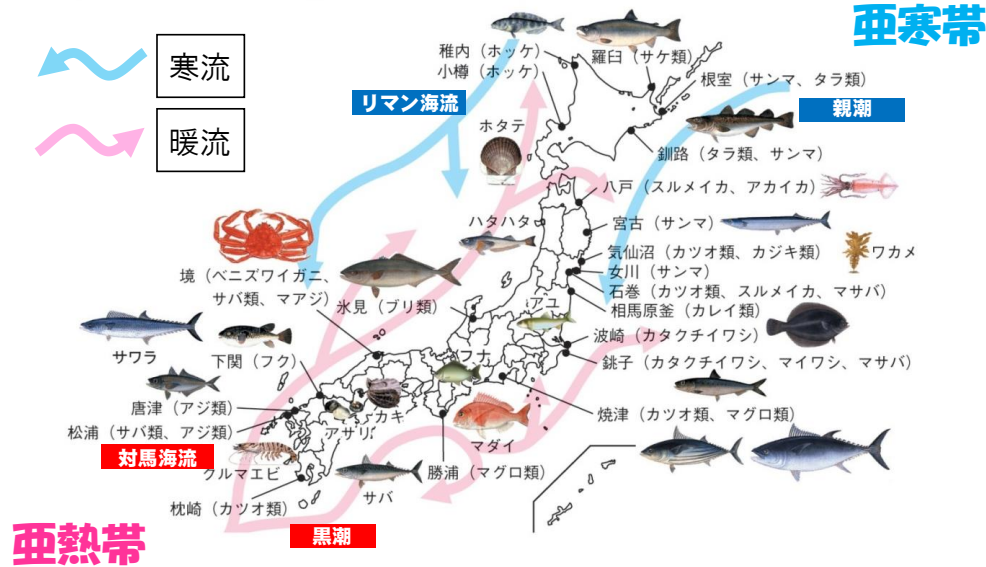
国連海洋法条約により、自分の国が自由に漁業ができる範囲は、排他的経済水域の範囲内(自分の国から200海里=約370kmまで)に限られている。

	国名	領海+排他的経済水域面積	国土(内水面を含む。)面積順位
1位	 米国	762万km ²	3位
2位	 オーストラリア	701万km ²	6位
3位	 インドネシア	541万km ²	15位
4位	 ニューージーランド	483万km ²	76位
5位	 カナダ	470万km ²	2位
6位	 日本	447万km ²	62位

※日本の国土面積は約38万km²。

資料: 米国国務省「LIMITS IN THE SEAS」、海上保安庁HP
米国中央情報局「The World Factbook」、FAO「Fishstat(Capture production)」
農林水産省「漁業・養殖業生産統計」

我が国周辺に流れる主な海流と多種多様な魚介類



資料: 農林水産省「水産物流通統計年報」及び「漁業・養殖業生産統計」に基づき水産庁で作成

漁業生産力の国際比較

- 日本の漁業者1人当たりの漁業生産量は27.6トン、漁船1隻当たりの漁業生産量は31.2トン。
- これらのいずれについても、ノルウェーやアイスランドより低い。

国名	漁業者数 (千人)	漁船数 (隻)	漁船の 平均総トン数 (トン)	12m未満の 漁船の割合	漁業・養殖業 生産量 (千トン)	漁業者1人当たり生 産量 (トン/人)	漁船1隻当たり生 産量 (トン/隻)
アイスランド	5	1,394	153	71%	1,104	225.2	791.7
ノルウェー	18	5,939	66	80%	3,788	214.5	637.9
韓国	109	71,287	9	89%	3,313	30.3	46.5
日本	173	152,998	4	94%	4,769	27.6	31.2
中国	14,161	1,065,319	9	87%	76,149	5.4	71.5
インドネシア	6,011	639,600	-	-	20,884	3.5	32.7

資料：農林水産省「漁業センサス2013」（日本：漁船）、「漁業就業動向調査」（日本：漁業者数）、「漁業・養殖業生産統計」（日本：生産量）、FAO「The State of World Fisheries and Aquaculture 2016」（中国、インドネシア：漁業者数）、中国農業部漁業局「中国漁業年鑑」（中国：漁船）、OECD「OECD Review of Fisheries: Country Statistics 2015」（上記以外の漁船、漁業者数）及びFAO「Fishstat (Capture Production)」（平成26(2014)年、日本以外の生産量）

注：1) 12m未満の漁船の割合について、日本は10トン以下の漁船隻数を使用。

2) 12m未満の漁船の割合について、中国は12m以下の漁船隻数を使用。

3) データについて、日本の漁業者数は平成26(2014)年、日本の漁船は平成25(2013)年。

4) 日本以外の国の漁業者数及び漁船数について、アイスランドは平成24(2012)年、インドネシア及び韓国は平成25(2013)年、中国及びノルウェーは平成26(2014)年。

5) 漁船のトン数について、日本の無動力漁船及び船外機付漁船は1隻につき1トンと仮定して計算。

新たな「水産基本計画」の概要

①産業としての生産性の向上と所得の増大による漁業の成長産業化、②前提となる資源管理の高度化等を図るために必要な施策を総合的かつ計画的に実施する。

水産に関する施策についての基本的な方針

○ 産業としての生産性向上と所得の増大

「浜」単位での所得向上の取組の展開

自らの経営能力の向上、外部の人材の積極的な受入れ、企業の技術・知識・資本等の活用
→ 漁業操業等の効率化や消費者ニーズに応える戦略的なマーケティング体制の整備等

沖合漁業・遠洋漁業の国際競争力の強化

事業者自らが様々な創意工夫による産業としての生産性の向上と労働条件の改善
→ 漁船の高船齢化や海技士資格者等の問題の根本的な解決

○ 水産資源とそれを育む漁場環境の適切な保全・管理

○ 水産業・漁村の持つ多面的機能の十全な発揮

○ 漁業者の取組を促進するために必要な措置の実施

○ 国内の資源管理の高度化と国際的な資源管理の推進

○ 多様なニーズに対応する加工・流通・消費・輸出に関する施策の展開

○ 東日本大震災からの復興

水産に関し総合的かつ計画的に講ずべき施策（主要事項）

○ 国際競争力のある漁業経営体の育成

- 国際競争力の強化のための課題に取り組む者を、効率的かつ安定的な漁業経営体となるべく育成し、今後の漁業生産を担っていく主体として位置付ける。
これらの経営体に経営施策を重点化し、その国際競争力の強化を図る。
- 資源管理・収入安定対策に加入する担い手が、限られた水産資源を管理しつつ将来にわたって効率的に利用して、漁業生産の大宗（我が国漁業生産額のおおむね9割に相当）を担い、多様化する消費者ニーズに即し、安定的に水産物を供給し得る漁業構造を達成する。

○ 魚類・貝類養殖業等への企業の参入

- 漁業者が、必要とされる技術・ノウハウ・資本・人材を有する企業との連携を図っていくことは重要。
国として、浜と連携する企業とのマッチング活動の促進やガイドラインの策定等を通じた企業と浜との連携、参入を円滑にするための取組を行う。浜の活性化の観点から必要な施策について引き続き検討し、成案を得る。

○ 持続可能な漁業・養殖業の確立

- 漁船の高船齢化による生産性等の低下等が問題となっており、高性能化、安全性の向上等が必要。
造船事業者の供給能力が限られている現状も踏まえ、今後、高船齢船の代船を計画的に進めていくため、漁業者団体が代船のための長期的な計画を示すとともに、国としても、このような計画の円滑な実施と国際競争力の強化の観点から、必要な支援を行う。

○ 資源管理の基本的な方向性

- 漁獲量や漁獲金額等が多い主要資源や広域資源及び資源状況が悪化している資源については、国が積極的に資源管理の方向性を示し、関係する都道府県とともに資源管理の効率化・効果的な推進を図る。
- 主要水産資源ごとに、目標管理基準や限界管理基準といった、いわゆる資源管理目標等の導入を順次図る。

○ 数量管理等による資源管理の充実と沖合漁業等の規制緩和

- IQ（個別割当）方式については、沖合漁業等の国際競争力の強化が喫緊の課題となっていることから、我が国漁業の操業実態や資源の特性に見合ったIQ方式の活用方法について、検討を行う。
- 沖合漁業については、数量管理等の充実を通じて、既存の漁業秩序への影響も勘案しつつ、資源管理の方法も含め、規制緩和の在り方等について引き続き検討し、成案を得る。

○ （まとめ）

- 数量管理等による資源管理の充実や漁業の成長産業化等を強力に進めるために必要な施策について、関係法律の見直しを含め、引き続き検討を行う。